

第2次みなかみ町総合計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果

1. 意見募集案件
第2次みなかみ町総合計画（案）
2. 意見の募集期間
平成30年12月5日（水）から平成30年12月19日（水）
3. 計画（案）の公表場所
町ホームページ、本庁舎2階（総合戦略課）、水上支所、新治支所
4. 意見提出方法
持参、郵送、FAX、電子メール
5. 意見提出者数（提出件数）
4名（27件）

No.	提出された意見	町の考え方
1	第2次みなかみ町総合計画（案）は素晴らしい内容です。しかし、この内容は、「起・承・転・結」で言うと、この内容は、「起・承」までです。「転・結」はどうするつもりですか。 勘ぐりたくありませんが、補助金のための作文ですか。 本気でこの諸問題に取り組む気持ちがあるならば、「転・結」を一緒に考えていきたいと思います。失礼な言い方をして申し訳ありませんが、書き方が他人事のような書き方に見えます。 「求められています。」「必要があります。」「重要となります。」「等々。案なので仕方がないかと思っています。	各施策の「現状」「課題」については、第1次総合計画期間中の取り組み実績や成果、また、これまでの社会経済情勢の変化などを踏まえ明記しております。課題に記した「求められていること」や「必要とされていること」を解決するための具体的な考えを、基本方針に掲げております。また、施策の下には具体的手段にあたる「基本事業」を複数設定しており、より視点を絞った取り組み方針を掲げています。 町民と行政の協働により、これらの方針が図られることによって、課題の解決につながると考えます。

No.	提出された意見	町の考え方
2	駅前にＡＴＭを設置 →食事、観光、お土産、病気や怪我など万が一のトラブルなど旅先では何かとお金が必要になります。旅行者にとって旅先は不慣れな土地です。分かりやすいところにＡＴＭがあることは大きな安心になります。	外国人旅行者の利便性向上と消費拡大を図るため、町内にＡＴＭの設置や外貨両替機の導入を検討しましたが、設置費や管理費が高額であり一定数の利用者がいないと維持管理費が賄えません。そのため、代替策の一つとして町内のクレジットカード決済端末機の未導入事業者を対象に、金融機関と連携して決済端末機の導入を促進しており、今年度は新たに４６事業者が端末機を導入することになっています。今後もキャッシュレス決済の進展が予想されますので金融機関や町内事業者と連携して的確に対応する必要があります。
No.	提出された意見	町の考え方
3	レンタルサイクルの設置 →みなかみ町は山沿いの地形のため、観光名所が点在しています。駅からも遠いです。バスも通っていますが、１時間や２時間に１本ということもあります。不便です。車に乗れない若い人たちにとって徒歩で観光場所を巡ることは大変です。	現在、水上温泉街、駅周辺の湯原・鹿野沢地区とたくみの里エリアでのレンタサイクル事業を行っております。 課題となっている２次交通については、駅を起点として水上地区を周遊するバスの運行など行っておりますが、ご指摘のように観光客が満足できるような２次交通が整っておりません。このため、みなかみ町観光協会内に２次交通委員会が設けられ、町や交通事業者と共に対策を検討しているところです。

No.	提出された意見	町の考え方
4	翻訳機を格安で各店舗に提供、または補助金を出す →外国人にとって心配なのは、旅先で言葉が通じないことではないでしょうか。2020年オリンピックで日本に注目が集まります。国内の旅行者だけでなく、海外からのお客様の獲得も大切になってくるかと思います。	これまで、観光庁の外国人観光客受入環境整備関連の補助制度を活用して、町内の主要施設や公共施設にW i - F i 機器の設置を進めてまいりました。その結果、現在は多くの施設で公衆無線L A N が使えるようになり、スマートフォンの翻訳アプリなどの利用も可能となっています。ご提案頂いた翻訳機の設置につきましても、町内事業者の意見を聞きながらその必要性や優位性を検討していきたいと考えております。
No.	提出された意見	町の考え方
5	廃墟を有効活用 →いっそ廃墟を観光にしよう。夏季限定お化け屋敷、廃墟で怪談話、廃墟で話題の脱出ゲームなど。 宿泊客へのイベントで夏の夜、廃墟にお連れして怪談話をするのは面白いかもしれません。お部屋やロビーに仕掛けをしておいて、掛け軸の絵が変わる、良いタイミングで電話が鳴るなど。 最後は美しいホテルや花火を見てほっこりした気分を味わっていただく。	廃墟や空き家など遊休不動産の有効活用については、該当物件の所有者や権利関係など様々な課題があり、行政が直接関与しにくい状況です。このため、ご提案頂いたようなイベントやゲームの実現に当たっては、相当の時間と労力が必要となります。ただし、温泉街の景観形成に悪影響を及ぼしていることは確かであり、空き家対策特別措置法による協議会等を設けて対応を検討することも考えられます。現在は、空き店舗対策として水上温泉街において地元の有志による実行委員会が立ち上がり、リノベーションまちづくり事業として商店街の活性化を図る取り組みが行われています。

No.	提出された意見	町の考え方
6	お金を使ってもらう仕組みを作る →駅前に射的場を作る 駅を降りてすぐの人目に付きやすいところ、または観光客が集まる転車台の付近。営業は人が集まるＳＬが走る曜日のみでも良いですし、営業時間も商店が開いている１６時頃までで構わないので、しっかりしたお店ではなく縁日に出るような簡易的な物でも良い。	現在、ＪＲ東日本との連携事業としてＳＬ運行日に合わせ駅前や転車台広場等で歓迎イベントや町内観光の案内を行っています。 また、町内の周遊を目的に、スマートフォンアプリを新規導入し、ＳＬ運行時や拠点施設で利用案内を行っているところです。 ご提案頂いた事項については、今後のイベント内容を協議する際に関係者に情報提供させていただきます。
No.	提出された意見	町の考え方
7	ＳＬ虹列車 →都会ではなかなか見ることができない虹を利用した集客イベント 虹に向かって走るＳＬ。ワクワクしませんか？ 紅葉が終わってから雪が降るまでの間の集客につながります。 乗り換えが便利なので高崎からが望ましいですが、時間に合わせたシャトルバスを運行して後閑からでも。虹と人の架け橋、みなかみ。いかがでしょうか。	今年は、ＪＲ東日本でホタル列車やハロウィン列車の運行を行いました。 ＳＬの運行はＪＲが実施しておりますので、ご提案の内容はＪＲ関係者に提供して協議してまいります。

No.	提出された意見	町の考え方
8	使われていない温泉宿の有効活用 →今は使っていない温泉宿。源泉の温度が何度なのかは分かりませんが、使っていない旅館をリノベーションし、仕事につなげる。 案１：動植物を育てる（例：バナナワニ園） 観光目的ではなく、動植物を育てるだけでもいいと思います。館内に管を通して、お湯を巡らせるのが難しいなら、定期的に温泉に浸からせるお風呂のような部屋に入れて育てるなど。 案２：温泉卵 『MY温泉卵』を作れるようにする。地元の住民にも使ってほしいです。卵をセットし、完成するまでの間は観光を楽しんでいただきたいと思います。 案３：温泉でリフレッシュできる会社を作る 場所を選ばない職種、既存の地元企業など。社内に温泉がある会社を作り、社員がいつでもは入れるようにする。	一般的には、ご提案頂いたような具体的な取り組みは行政が直接行うのではなく、民間の活力を導入することが望ましいとされています。なお、行政の間接的な関与または調整が必要となる場合は、No.5と同様に、ニーズに沿った事業を活用し対応していくことになります。
No.	提出された意見	町の考え方
9	LINEスタンプ作成 →みなかみを知ってもらう機会の一つになります。大黒館さんのわんわんスタンプ、宝川温泉の熊スタンプ、育風堂の豚スタンプ、おいでちゃんスタンプなど作ろうと思えば何でもスタンプになります。商店さんたちのご協力も必要になりますが、収入はみなかみ町の発展に充ていただければと思います。	ご提案頂いたLINEスタンプの作成は、SNSでの広告効果もあり時代にマッチしたものです。実現するためには観光協会や各々の事業者の協力が必要となりますので、今後、観光協会や商工会に情報提供させていただきます。

No.	提出された意見	町の考え方
10	給食費の無料化を実施すること。 →給食費の無料化が県内でも進んで来ていること。可能な支援は実施が必要。	学校給食の実施に必要な経費は、学校給食法第11条により、施設や設備費、職員の人件費等を学校の設置者である町が負担し、これら以外の経費としての食材費を保護者が負担するものとしております。 現時点では、みなかみ町においては、安心・安全で栄養価ある給食を提供するため、また、地産地消や食育を推進し、給食に関心をもってもらうためにも、食材費は、保護者に負担していただくことが適切であると考えます。 今後、町としては、給食費の負担軽減に繋がるような地産地消の取り組みを推進していきたいと考えています。
No.	提出された意見	町の考え方
11	中学校の統廃合を実施しないこと。 →3町村の合併で町と住民の関係はより希薄となったと思われる。中学校は地域コミュニティを育んできたと考える。	学校が持つ地域のコミュニティとしての役割は極めて重要と考えるところですが、町内の中学生の人数は、町村合併時の半数近くまで減少しており、今後ますます少子高齢化が進むと予想される中においては、子どもたちがより良い環境で学校生活が送れるように、統合を推進していく必要があると考えます。

No.	提出された意見	町の考え方
12	デマンドタクシーの運行を実施すること。 →町長の公約でもあり、住民の足を確保する点では有効だと考える。	交通弱者の移動支援として実証実験に向け取り組んでいますので、この試験運行での実績をもとに、デマンドタクシーやコミュニティバス等を含め、今後の移動支援の在り方について調査研究していきます。
No.	提出された意見	町の考え方
13	公共交通を利用できない地域でコミュニティバスの運行を実施すること。	交通弱者の移動支援として実証実験に向け取り組んでいますので、この試験運行での実績をもとに、デマンドタクシーやコミュニティバス等を含め、今後の移動支援の在り方について調査研究していきます。

No.	提出された意見	町の考え方
14	ゴミ処理問題は、長期的、広域的運営も考慮し検討をすること。 →ゴミ処理問題は、1つの自治体で解決できる課題でない。	ごみ処理を取り巻く環境に対しては、平成30年3月に策定した「第2次みなかみ町一般廃棄物処理基本計画」を見直しながら対応していきます。
No.	提出された意見	町の考え方
15	遊神館に隣接するゴミ燃料施設について、ダイオキシン規制に対応した焼却炉でなければ稼働させないこと。	施設の稼働にあたっては、関係法令を遵守します。

No.	提出された意見	町の考え方
16	RDFについては再検討すること。 →燃料としても有効と考えていたRDFがお金を出して焼却してもらうことになった時点で政策は破綻している。	ごみ処理を取り巻く環境に対しては、平成30年3月に策定した「第2次みなかみ町一般廃棄物処理基本計画」を見直しながら対応していきます。
No.	提出された意見	町の考え方
17	ゴミの分別回収を徹底すること。 →ゴミの少量化は必要であり、ゴミに対する意識を啓蒙することができる。	施策12の循環型社会づくりの推進の基本事業において「ごみの減量の推進」及び「ごみ資源化の推進」を記載しています。

No.	提出された意見	町の考え方
18	不法投棄、ポイ捨てが目立ちます。ユネスコエコパークに恥じないゴミ処理を実施すること。	施策１２の循環型社会づくりの推進において「町民（事業所・地域・団体）の役割」として、「ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別するなどごみの減量化・資源化に取り組む」と記載しています。
No.	提出された意見	町の考え方
19	獣害に対する補償を検討すること。 →獣害を理由に作物を作ることをあきらめることを防ぐ必要がある。	獣害や自然災害などによる農業災害補償制度につきましては、平成３０年４月施行の「農業保険法」（旧農業災害補償法）に基づく農業共済制度を活用していただきたいと思います。また、作目別保険として水稻・麦・大豆・園芸施設・果樹があり、平成３０年１０月１日から新たに「収入保険制度」が創設されています。 団地化された農地（受益者２名以上）の場合、補助（受益者分担金有り）による鳥獣被害防止施設（電牧柵等）を設置する事業がありますので、ご相談ください。

No.	提出された意見	町の考え方
20	職員の削減をやめる。 →削減でコストカットを行うのではなく、住民サービスの向上に向けてください。総合計画の策定の趣旨を実現するためには十分な職員の配置が必要と考える。	みなかみ町の職員数は、合併当時384名だったものを、平成29年240名体制を目ざし改革を進め、平成30年233名と計画通り推移しています。しかし全国の類似規模の町村と比較するとまだまだ人数が多い状態です。広い町域を有していることや、合併後13年と比較的若い自治体と言う事情もありますが、人口減少や財政規模の縮小など社会の変化に対応した組織体制が求められております。定年延長の導入等を踏まえ効率的な行政サービスが提供出来るよう行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営に努めて行きたいと考えております。
No.	提出された意見	町の考え方
21	公契約条例を制定する。 →公契約において果たすべき責務を定め、公正、公平な入札・契約制度を確立し、安全良質な事務、事業の執行を確保することにより、地域の活性化、町民福祉の向上に寄与する。また、町がおこなう事業においては適正な労働条件や賃金水準が確保される必要がある。	公契約条例の制定については、国や他の自治体の状況を注視し、賃金の下限設定を設ける案や理念型の案について、調査・研究していきたいと考えています。

No.	提出された意見	町の考え方
22	民間委託や指定管理者を推進しない。 →本来自治体で運営すべきものは自治体で運営すること。民間委託、指定管理者においては採算割れをするような金額で発注しないこと。	国の方針に基づき民間委託や指定管理者制度を活用しています。金額については適正に積算し発注を行っています。
No.	提出された意見	町の考え方
23	投票所対策（移動投票所の設置など） →現在の投票所は、場所によっては数キロも離れたところに設置されている。交通手段を持たない高齢者などは、選挙するという民主主義の根幹となる取り組みも制限されているといえる。すでに実施している自治体もあり実施可能と考える。	平成28年の法改正により、移動支援に取り組む市町村が増えてきており、その多くは投票所統廃合後の支援を目的としています。具体的には、統合後の投票所への送迎や、期日前移動投票所の設置などを行っています。 みなかみ町では、平成22年に新治地区、平成23年に水上地区の投票所を統廃合していますが、移動投票所の実施には、二重投票の防止など懸案事項もあるため、現状を調査しつつ、弾力的な運用が可能か確認していきます。

No.	提出された意見	町の考え方
24	一般家庭の除雪事業をおこなう。冬期に仕事ができない建設労働者などに登録してもらい町を窓口として事業をおこなう。 →高齢者を支援する制度に限定するのではなく、除雪事業は冬期の雇用確保にもつながり、何よりも大雪に困っている町民の要求である。	ご家庭の除雪作業は、原則ご自身で行っていただきたいと考えています。 みなかみ町社会福祉協議会内に設置されているシルバー人材センターでは、ご家庭の除雪作業を請け負っていますので、お困りの際はご相談ください。また、原則60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に対し、除雪作業を含めて臨時的、短期的な仕事を提供していますので、入会を希望される場合もご相談ください。
No.	提出された意見	町の考え方
25	老人が憩うコミュニティの場の確保（足湯など）	高齢者が生きがいを持って元気に暮らせる環境整備を引き続き推進していく考えであります。

No.	提出された意見	町の考え方
26	雪のすて場所の設置	一般家庭において除雪し、集めた雪については各ご家庭の敷地内に捨てていただくのが原則となっています。なお、道路除雪用の雪捨て場については設けております。
No.	提出された意見	町の考え方
27	町営売店の設置を →交通弱者や高齢者が気軽に買い物できる売店	ご提案頂いたように、交通弱者や高齢者が買い物できるような環境を整備することは喫緊の課題となっています。このため、現在は商工会や社会福祉協議会等と連携し、民間ベースでその環境が整うよう事業化を検討しているところです。